

(別冊)

合併協議会に関する住民説明会の開催結果

1 参集人員等

月 日	町村名	場 所	時 間	参集人員
8月20日(金)	更別村	社会福祉センター	19:00~20:45 (1時間45分)	31人(男26:女5)
8月21日(土)	更別村	社会福祉センター	14:00~15:15 (1時間15分)	12人(男11:女1)
8月22日(日)	幕別町	幕別パークプラザ	14:00~15:15 (1時間15分)	17人(男15:女2)
	更別村	上更別福祉館	19:00~20:40 (1時間40分)	23人(男19:女4)
8月23日(月)	幕別町	糠内コミュニティセンター	14:00~15:30 (1時間30分)	15人(男10:女5)
	更別村	社会福祉センター	19:00~20:35 (1時間35分)	18人(男15:女3)
8月24日(火)	忠類村	ふれあいセンター 福寿	19:00~20:50 (1時間50分)	23人(男21:女2)
8月25日(水)	忠類村	ふれあいセンター 福寿	19:00~20:45 (1時間45分)	23人(男21:女2)
8月26日(木)	幕別町	札内南コミュニティセンター	19:00~21:15 (2時間10分)	18人(男15:女3)
8月27日(金)	幕別町	札内福祉センター	19:00~20:55 (1時間55分)	36人(男30:女6)
8月28日(土)	幕別町	札内北コミュニティセンター	14:00~15:55 (1時間55分)	21人(男13:女8)
	幕別町	幕別北ふれあい交流館	19:00~20:45 (1時間45分)	14人(男9:女5)
8月29日(日)	幕別町	古舞近隣センター	19:00~20:30 (1時間30分)	25人(男25:女0)
		合 計	13回	276人(男230:女46)
		幕別町	7回	146人(男117:女29)
		更別村	4回	84人(男71:女13)
		忠類村	2回	46人(男42:女4)

説明会1回平均 21.2人/回

(幕別町:20.9人/回、更別村:21人/回、忠類村:23人/回)

平成12年国勢調査人口に占める割合 0.94%

(幕別町:0.60%、更別村:2.55%、忠類村:2.55%)

2 質問内容及び回数

質問内容		質問回数			
		幕別町	更別村	忠類村	合計
合併協定項目					
1	合併の期日	2			2
2	新町の事務所の位置	2	1		3
3	住民自治充実のための取扱い		3		3
4	一般職の職員の身分の取扱い	2	2		4
5	財産及び債務の取扱い			1	1
6	一部事務組合等の取扱い		1		1
7	公共的団体等の取扱い	1	3	1	5
8	補助金・交付金等の取扱い		4		4
9	交通関係事業の取扱い	2			2
10	国民健康保険事業の取扱い	3	2		5
11	環境衛生事業の取扱い			1	1
12	児童福祉事業の取扱い	4			4
13	障害者福祉事業の取扱い	2			2
14	農林水産関係事業の取扱い	1	1		2
15	建設関係事業の取扱い			2	2
(1)	調整方針に関すること	2	14		16
新町将来構想		7	2		9
財政シミュレーション		25	6	7	38
その他					
-1	合併の是非	4	1	5	10
-2	説明会のあり方	1		4	5
-3	その他	11	2		13
合計		69	42	21	132

【 】は、質問内容の番号

3 質疑応答要旨

8/22(日) 幕別町幕別パークプラザ 14:00~15:15 17人参加

財政シミュレーション

Q 合併特例債は新町の借金であり、返す金であればプラス効果にならないのではないかと。10年前に国が公共事業を押しつけた分が、今になって大きな借金になっているが、同じことにならないのか。

事務局 3町村の普通建設事業をシミュレーションに反映させているが、行わなければならない事業を交付税措置のある有利な特例債に振り替えることで、何10億という合併効果が生まれる。特例債を使うために事業を膨らませるといふことはしていない。

事務局 一般的な起債が100%の借金であるのに対し、合併特例債は約7割が後年度の地方交付税に算入され、実質的な負担は3割という有利さがある。今後に予定している事業を特例債に振り替えることでメリットが出てくる。

その他

Q 町名が変わると、あらゆる機関の住所変更は必要になるが、企業、住民への助成等は考えているか。【-3】

事務局 先進事例にあるが、本協議会では、まだ検討されていない。

Q 法務局での会社の登記簿謄本等は、無償で変わるのか。【-3】

事務局 住民票等もそうだが、自動的に切り替わる。

事務局 住居表示、不動産表示等は職権で改められる。

Q 住所が入った企業の印刷物等は、合併と同時に捨てられるが、そのゴミ処理について検討して頂きたい。【-3】

事務局 要望として、お受けする。

8/23(月) 幕別町糠内コミュニティセンター 14:00~15:30 15人参加

合併協定項目

Q 更別、忠類の出産祝金の額は。【12】

事務局 平成14年度実績で、更別は30万円、忠類は35万円を支給している。対象者は、更別は第3子以降10万円、忠類は第1子1万円、第2子2万円、第3子以降3万円の商品券等を支給している。

Q 国民健康保険から出ている金とは別か。【12】
事務局 国民健康保険で制度化されているものとは違う。

Q 少子高齢化なのだから制度を残しては。乳幼児助成も、将来を担っていく子供たちのために一律に助成し、心のこもった町にして欲しい。【12】
事務局 出産祝金、乳幼児の関係については、協議会で決定された項目である。ただ、住民の要望を受け、新町の新たな施策となることも考えられる。

Q 更別、忠類の国民健康保険税は今までより上がり、大変ではないか。更別、忠類は納得しているのか。【10】
事務局 医療費の伸び、加入者の動向を試算し、幕別の加入者が8割を超えることから、この調整方針になったが、流動的なこともあるので、今後も十分検討していく。更別、忠類はかなり負担が増える見込みであり、大きな問題点として考えていると思う。

財政シミュレーション

Q 人口3万人の場合のシミュレーションは。
事務局 3万人での推計はしてはいないが、任意協議会から比べ2,100人減った額が、17年間で10億程度であるから、似たような数字になる。

Q 出生率が1.29と言われている中で、この推計は甘いのではないか。
事務局 任意協議会の時の人口が多すぎるという意見もあり、幕別は都市計画マスタープラン、更別、忠類についても実態に近い推計を用いた。幕別の人口が昨年鈍化したこともあり、心配されているかと思うが、宅地造成がされており、妥当なものと考えている。

Q 合併で職員数がかかり減るが、役場職員が半分くらいになり、半分の職員がどこかにいくと、こういった人口推計は出てこないのではないか。
事務局 合併すると職員は約380人になり、人口や就業構造が同様の市町村と比較すると100人程度多いため、新町において定員適正化計画を定め、定年退職の職員の補充率を4割程度にし、徐々に削減していくことになる。合計特殊出生率は1.29と落ちてはいるが、当面は宅地開発などの社会的要因により、幕別は29,000人くらいまでは増加すると推計している。

その他

Q 幕別の委員は率先して意見を出すことを控え、更別、忠類からどんどん意見が出ていると聞くと、色々な問題をすべて出し合い、話し合って良い方向に向けていってほしい。【-3】

事務局 厳しい財政状況の中で、新しい町の姿をどう描くのかという苦しい調整を行っている。現在の町、村の状況を基準に置くと財政の健全化と負担の公平とは矛盾するという論理になってしまうが、3町村が一緒になった時の将来の視点を持ち、法定協議会で協議が行われている。

8/26(木) 幕別町札内南コミュニティセンター 19:00~21:15 18人参加

合併協定項目

Q 国民健康保険税は国が決めることで、自治体で差があると思わなかった。収入別試算モデルAの税額は80,400円となっているが、私の収入は年金のみの200万円強で、保険料が18万円、介護保険は48,000円、地方税は非課税で、この試算と違うのはなぜか。【10】

事務局 2村と幕別町の税の違いについては、1つに就業構造が違うということがある。2村は農業者が主であるが、幕別町は年金収入者が多いということから、おのずとみんなで負担するということから、都市型になればなるほど、こういう税率にならざるを得ないということをご理解頂きたい。

事務局 国民健康保険税が、自分と比較して違うのではないかということだが、世帯合算ということではないか。

Q Aのモデルは分りづらい。軽減制度が適用されないモデルにすべき。【10】

事務局 国民健康保険税の被保険者の所得ごとに多い階層をモデルとした。年金収入で200万円のモデルの場合は、実際に納めている額を知らせる必要から軽減を受けた後の額を記載した。

Q 「新町において調整する」は、平成18年1月10日までのことか。【(1)】

事務局 新町であるから平成18年1月10日以降で、合併時までが平成18年1月10日までとなる。

Q 平成18年1月10日の理由は、普通は4月1日ではないのか。【1】

事務局 電算システムの統合などがあるため、システムの載せかえを考慮し、3連休の次の日とした。また、新町の町長が予算に関われるようにということも考えた。

Q そういう意味で4月1日ではないのか。【1】

事務局 4月1日では、特例法の延長期限を過ぎてしまうため。

Q 町村を結ぶバスはあるか。新しく結ぶとなると、そのバス路線を検討しているか。【9】

事務局 町内、村内にあるバス路線を基に、交通体系を確保できればと思っており、

合併時までには方向性を出していく。

Q 職員が使う公用車は何台あるか。職員が3町村の役場に行くときに、住民も利用できないか。【9】

事務局 公用車の台数は、幕別町でバス12台、乗用車29台、更別村でバス6台、乗用車12台、忠類村でバス4台、乗用車12台で、合計するとバス22台、乗用車が53台になっている。意見は、専門部会に伝える。

新町将来構想

Q この中に愛郷心を入れて欲しい。

Q ゴミが有料化になると町が汚れる。何とか方向付けをして欲しい。

事務局 生活、自然環境の保全の中で循環型社会を掲げており、新町建設計画策定の中で検討する。

Q 地域別整備方針は、合併前の町村のことを羅列しただけで、新町になったら、このようにバラバラにならないのではないか。12月の説明会では、もっと具体的な主要施策が出てくるのか。

事務局 主要施策に関する具体的な事業は、新町建設計画の中で、より具体化していく。12月の説明会で説明する。

財政シミュレーション

Q 事業を行うには事業計画を立て、財政の裏付けが必要だが、その説明がない。国の補助金、交付金が減り、税源の移譲も分からず不安であり、立派な計画であるが、そのとおりできるか。合併によって住民福祉がどれだけ良くなるか説明して欲しい。

財政シミュレーションは、このとおりにならないと思う。住民にどんどん税金をかけないと事業はできない。これは自治体のリストラになってしまうのではないか。

事務局 この後の財政シミュレーションの説明後に、質問を頂ければと思う。

Q 合併特例債は、最近では制約があると聞くがどうか。

事務局 当初合併した市町村は、何でも対象になっていたが、今は合併に貢献できる事業にという指導もあると聞いている。

合併特例債は94億円の限度額の内、事業の振り替えとして60億円を充てることで、効果が上がっている。行わなければならない事業の起債を交付税措置のある特例債に振り替え、特例債を使うために事業を膨らませているのではなく、マイナスの効果はない。

Q 特例債は一時は有利だと思っていたが、箱物を造ることで維持費がかかるため、最近はそうでもないと思えてきたがどうか。

事務局 当初合併した市町村は、箱物や必要のない物まで造ったこと、新たな事業をどんどん展開したことにより財政が逼迫している。

3町村では、行わなければならない事業の起債を交付税措置のある補助金的な性格を持つ特例債に振り替えているので、心配はない。

Q 15億3,100万円が減る一般職は、厳しいリストラがあるのか。

事務局 3町村が一緒になることで、総務管理部門が減ることから、現在の380人から約100人を減らせるものとして計算している。定年退職者数に対する補充率を下げることで削減を考えている。

その他

Q 12月にもう一度住民説明会があり、それを受けて合併するしないの判断を法定協議会がするのか。【-1】

事務局 合併の判断は3町村個々が行う。個別に住民説明をする、アンケートをするなど色々手法はあるが、住民の考え、議会議員は支持者の方等と相談して頂きながら、町として村としての考え方を決めることになる。

Q 新町の町長を選ぶまでは暫定予算でいくのか。【-3】

事務局 職務執行者が最低限必要な条例を制定し、予算を執行する。

Q 新しい町の具体的なものを示さずに、このような題目だけの説明では、求められても意見は出ない。我々に利害関係がある具体的提起があればもっと意見が出るし、もっと人が集まる。こういう住民説明会だから、だんだん人が集まらず、意見も出なくなる。もっと住民の立場で説明会を開くべき。【-2】

事務局 今の新町将来構想については、町づくりの方向性、理想像を謳ったものであり、今後、新町建設計画の中で主要な事業を位置づけるという考え方でいるので、要望する事業があればお受けしたい。

Q 十勝管内の法定協議会では混乱している所があるが、十勝中央合併協議会はそのような恐れはなく、3町村が合併に向かって進んでいるのか。【-3】

事務局 事務局としては答えづらいが、合併の是非を含めて協議をしており、調整の方向性が認められて合併に至る場合もあるし、認められない部分があって合併に至らない場合もある。私どもは住民がいかに幸せで有り続けるかという視点で考えている。

Q 問題は財政だと思う。お金がないと事業ができないから合併するのだろうし。それを最初に説明した方が良かったと思う。【-3】

合併協定項目

Q 札内は新町人口の相当数を占めるが、総合支所とならないのか。【2】

職員の給与に関して、退職時の特別昇給は廃止されるのか。【4】

事務局 今回の協議については、本庁舎をどこに置くのかを決めたのであり、既存の支所、出張所については、協定項目の協議対象になっていない。当面は現状のままかと思う。

職員の給与については、一般職の職員の身分の取扱いで、職員の給与、定数などの基本的な方向が決定されたことから、合併時までには給料表や手当などの細かな制度を決めることになる。

Q 判断しかねる問題があると説明があったが、国や道からの指示を仰がずに進めることはできないのか。【7】

事務局 自分の町だけで決めかねると説明したのは、国や道から話しを聞くということではなく、複数の町村で一部事務組合を作っている場合や団体の場合など、関係機関に相談しなければならないということである。

事務局 現行の合併特例法は強制という考えはなく、あくまでも各町村が自主的に合併協議を行っている。ただし、新しい法律には人口要件は載らなかったが、1万人以下の町村には、ある程度強制的に合併をさせるような国の指針が出されることが予想されている。

Q 重度心身障害者年金等制度の「等」にはどういうものがあるのか。【13】

事務局 幕別と更別の制度であり、幕別は重度心身障害者見舞金が対象者に月額5,000円、更別は重度心身障害者年金が対象者に年額12,000円支給される。

Q 重度心身障害者が社会参加のために訓練する授産事業は、新町になっても継続されるか。【13】

事務局 ひまわりの家は新町に引き継がれ、そのまま事業が実施される。

Q 一般職の職員の給与の格差是正が謳われているが、基準年齢で比較した3町村の差は、高い所に合わせると財政負担が出てくるかと思うが、どの辺を目安に統一されるのか。【4】

事務局 これから時間をかけて行うが、助役以下で構成される幹事会の中で、高い所に合わせることはないという基本的な考え方を確認している。

Q 出産祝金は、18年3月31日で廃止するとなっているが、出生率が1.29と人口が減少しており、合併するからと全廃して良いのか。【12】

事務局 少子化に逆行しているのではという意見もあるが、更別の第3子以降10万円や忠類の第1子1万円、第2子2万円、第3子以降3万円という、いずれ

かの制度を新町に適用させた場合、かなりの財政負担になるということ、専門部会において、祝金程度で産もうとするかという議論があったこと、更別で行っている子育て支援用具貸付事業を新町に広げること、忠類が平成18年3月31日で廃止することになっていたことから、この調整方針となった。

財政シミュレーション

Q 150億9,200万円の合併効果があるとしているが、合併で財政が豊かになったり、地方振興が推進したり、地方分権が確実になることはないと思う。10年後、20年後、100年後のメリット、デメリットが出れば。これは漠然としたものになっていると思う。

事務局 不確定な要素を反映させるわけにはいかないため、現在示されている要件の中で、合併した場合としない場合を比較したが、同じ要件で合併する場合と合併しない場合を推計している。制度が変われば、合併した場合としない場合の両方が変わるので、効果の差を見て頂きたい。

特例分もさることながら、3町村が一緒になることにより、人件費や物件費、補助費が集約され、節減効果が大きく出ているが、これらには現在協議されている事務事業の調整結果による削減分は反映されていないので、最終年度に行けば、まだ節減できる可能性がある。

Q 基金が残るという推計だが、どのように計算しているのか。

事務局 3町村がそれぞれ単独の推計を作成し、3町村とも平成21年から28年の間に基金が底を尽き財政運営ができなくなる結果となった。それを合算したのが合併しなかった場合で、毎年10億円の赤字になる。合併した場合は特例債、人件費の削減などにより、借金を返しながら基金が残るという推計になっている。

Q 庁舎などの建物は、償却年数があると思うが、計算に入っているか。

事務局 地方公共団体には償却という概念は無い。ただ永久にはもたないので建て替え、備品は買い替えが出てくる。シミュレーションは、16年間で想定されるものを見込んだ結果である。公営住宅や近隣センターの建て替え等、箱物事業は推計に含まれている。

Q シミュレーションのとおりになると断言できるか。

事務局 必ずなるかどうかは断言できない。税財源の委譲などは加味していないし、あくまでも今の制度上の推計であり、制度が変われば数字も変わる。

その他

Q 札内地区は帯広市のベッドタウンとして人口が増え、平成17年には3万人を超えと思う。地域活性化のためには経済を考え、人が集まることを優先

して考えなければならないが、市に昇格する協議はしなかったのか。【-3】
事務局 合併特例法により人口3万人以上で市になるが、国勢調査人口を基とするので、3町村の平成12年国勢調査人口は29,371人と3万人に達していない。平成17年の国勢調査を用いることを考えたが、10月に実施され、速報値が12月であり、現行の合併特例法の適用を受けるためには、17年3月31日までに道へ申請しなければならないこと、また、合併の期日が18年1月10日と物理的に無理であり、新町の名称募集も町を前提として行った。

市になるメリットは、名前が市になり格が上がるということしかなく、財政的には福祉事務所を置き、生活保護事務を行わなければならないなど、負担が増える。産業の振興、町づくりをしていくことは、町でも市でも同じであり、今後、新町建設計画に産業の振興などを盛り込んでいく。

ちなみに蘭越町・ニセコ町・真狩村・喜茂別町・倶知安町合併協議会では、人口3万人を満たしているが、町としての選択をした。

Q 合併しても今までの生活と変わらないと思うが、更別や忠類の人達はどうか考えているのか。

合併で更別、忠類が過疎化するのではないか。議員の数が減るため、更別、忠類の意見を取り上げる議員の配分も必要なのではないか。人件費が減るということは、役場で働く人が減るということで、きちんとした収入のある人が減ってしまうし、職員が減ることでサービスが減り、それぞれの町村にあった良い所が薄れてしまう恐れがある。学校についても、高校は新町で3つになるが、そのまま続くのか、小さな小中学校が統廃合になるのか等、デメリットの方が多くなるのではないか。

そういう心配はあるけれども、合併することで他の町村に無い、安心して子供を産み育てられる支援制度などを作り、ここに住んでいて良かったと思える町になれば良いと思う。【-3】

事務局 村の方を思いやる意見を頂き、ありがたく思う。協議会委員は、ご意見の内容を十分考えながら協議をして頂いている。

Q 国の方針に従って合併するのはいいが、幕別から更別まで約40km、往復1時間半もかかるのでは職員は減らせないと思うし、各種団体の会議も1カ所ではできないと思う。距離は短くできないので、特別にお金をもらえるような運動を行っていかなければ、発展は望めないと思う。【-3】

事務局 国の働きかけにより仕方なくではなく、良い町づくりをしようと自主的に合併協議を行っていることをご理解頂きたい。距離により各種団体の活動がしづらくなることは予想される。どのように整備していくかが課題ではあるが、町村でやるには莫大な金がかかるし、道も財政難の状況にある。ただ十勝管内で唯一合併に向かって協議がされているので、道や国の支援を頂くべく働きかけをしていく。

合併協定項目

Q 国民健康保険税や保育料に差があり、高い基準に合わされると高額負担になる。少子化の問題についても、保育料が高いので共働きをしている例があり、働く人達に優しい町づくりになるのかみえない。保険料など、具体的な数字が出てこない不安だし、財政が厳しい中で高い方に合わせると思うが、「調整」ではどうなるか分からない。高くなるのであればどんなメリットがあるのか。【(1)】

事務局 国民健康保険税については、保険税だけで賄えるように税率を設定しているので、高い基準にならざるを得ない。新しい町になることで、負担が増えるものもあるし、サービスを拡充するものもある。

当初の合併は、サービスは高く、負担は低くということで進めていたが、3、4年でサービスの縮小、負担の増があるようで、現在の合併については、すべての項目が良くなるということはない。

Q 福祉の関係で、除雪などは、広くなればなるほどサービスが行き届かなくなったり、色々な手続きも遠くなるとどうなるのかという不安がある。協議会の協議内容がみえず、住民の目線や足を考えて協議を進めて欲しい。財政も大変だということだけで、つかみどころのない不安がある。【2】

事務局 新町の事務所は幕別町に本庁舎、更別村、忠類村に総合支所を置くと決めた。総務・企画などの管理部門は本庁に集約するが、現場で対応する部分については、総合支所に残すので、サービスを提供する人的な面では心配ない。

住民に係るサービス、負担については、協議会で決めていくが、遅くとも年末ぐらいまでに報告し、決定した後、皆さんにお知らせする。

新町将来構想

Q 合併には諸手を挙げて賛成だが、3町村には町村長がおり、3艘の船が1艘になると、そこに住んでいる人に不安を与えるのではないか。

札内の住民は帯広に染まっているので、農村の住民と背中合わせの部分が目に付く。農協に力があるので、農協に無視されると合併しても思った通りにならない恐れがあるが、農協との関係をどのようにしていくのか。

教育は、地域のためにも世界平和のためにも最も重要で、教育委員会が地域住民と学校が密接に関わっていくよう働きかけをして欲しい。それが合併協議の中での大きなポイントとなって欲しい。

事務局 いずれも合併協議に表れてくるものではなく、新町建設計画の中で反映させていくことになる。

Q 近代的な進歩の中で、人間性が薄らいでいるように感じる。子供の教育に

は、地域住民が関心を持っていかねばならないと思う。環境整備担当と教育委員会が密接に関係して、自然に対して創造性を生むような環境にするように努力して欲しい。子供が自然の中に住んでいることを理解できれば良いし、育みに勝る教育はない。心身共に健康な住民が育つ教育、自然と親しむ教育を考えて頂きたい。

事務局 将来構想の中でも理念については触れているが、3町村が1つになって新しい町を築いていくためにも、それぞれの地域の子供が3町村の自然、歴史、文化を知る中で新しい郷土を築いていく、大人の世代としては、自然、歴史、文化を子供に残していく努力が必要と考えている。参考にさせて頂きたい。

Q 具体的な数字が無く夢物語であり、合併に関係なくともそれぞれの町村で既に行ってきた計画と思う。

事務局 この後に策定する新町建設計画には、具体的な事業が盛り込まれるので、12月の説明会で内容を説明をする。

Q 将来構想はレベルが高すぎ、もっと具体的に女性、老人の視点を入れて、住民に分かりやすい言葉で表現して欲しい。

事務局 現実に行われているサービス、負担はどうかということをこの資料に謳ったのであり、どういう施策を新しい町で行うかは、新町建設計画に盛り込むことになる。

財政シミュレーション

Q 資料には職員数を279人にするとあるが、現在は何人か。

事務局 279人は全体の職員数ではなく、一般的な行政を行う部門に従事する職員数で計算しており、シミュレーション上279人としたが、これに対応する平成16年4月1日現在の職員数は、350人である。財政シミュレーションの作成には、職員を何人にするかということが必要なため、279人を目標とした。

この数字は人口3万人規模の産業構造が似たような類似団体における職員数を参考とした。実際には新町になってから、定員適正化計画を作り、適正な職員数に近づけていくことになる。

Q 一般職が70何人減で、この金額になり、人数が増えれば金額も変わるのか。

事務局 そのとおりである。

Q 合併特例債の振替効果が金額的に大きいですが、どういうことか。

事務局 更別、忠類は、7割が交付税で戻ってくる過疎債が借りられる。それと同じ有利な起債が特例債であり、幕別が実施する事業の起債を特例債に振り替えることで財政が健全化していく。予定していない事業を行うのではなく、行わなければならない事業に使うので、32億という効果が生まれる。

その他

Q 住民ひとり一人に、合併賛成、反対などのアンケートを採ることはないのか。自分たちの住んでいる町の問題であり、協議会や議会は代表であるが、自分の考えが届かないという心配がある。【-1】

事務局 幕別町は、議会の定例会毎に住民投票やアンケートの一般質問があるが、町長は一貫して「現時点では考えていない」と明言しており、これは住民を代表する議員に委ねるということが前提にあるものと思われる。

Q 3町村長は、それぞれの町村で選ばれた方たちであり、1つの町になったときには、1人の船頭で船を操っていくことになるが、その、すり合わせはできているのか。【-3】

事務局 一艘の船に3首長が乗るようなイメージのお話しであったが、新しい町ができることから、新しい町長が選挙で選ばれるため、どの地域の首長が、その船に乗るということではない。将来構想を含めた基本的な構想、それを具現化する実施計画などに基づいて、首長が議会と相談しながら進めていくことになる。施策を具現化するには予算が伴うわけであり、どこかの町に偏る、例えば一艘の船で混乱するという事は考えられない。

8/28(土) 幕別町幕別北ふれあい交流館 19:00~20:45 14人参加

財政シミュレーション

Q これから行政改革をし、財政状況を健全化していく趣旨の説明だったと思うが、具体的に何を柱として行政改革を進めようとしているのか。

事務局 シミュレーションは、職員数を削減した推計となっており、若干の行政改革が入っている。普通会計職員数の約380人を279人とすることを最終目標として、平成27年度あたりで達成する仮定である。そのほかに、物件費や補助費も、若干減るということをある程度みている。

さらに、長期になればなるほど合併の効果が表れ、1つの町村では限界があるが、3町村が1つになることにより、例えば直営を委託に切り替える、牧場を1カ所か2カ所に集約するなど、いろいろな工夫をすれば行政改革は、まだまだ可能である。

事務局 合併した場合のシミュレーションの中で、後半は単年度収支で2億から3億程度の赤字が出てくることに対する説明の中で、行革をすることによって、解消も可能であると説明したわけで、行革をやるとは言っていないが、当然、新町では行政改革に取り組む考え方は出てくるとは思う。

Q 今の話しは矛盾しているのでは。

事務局 決して行革を前提にしているわけではなく、17年間の計画であるから、この赤字の解消は行革を早めにやることで、少しの行革でも累積し、効果が17年間分出てくる。例えば1年で100万円の経費を削れば、10年で1,000万円になり、長期の中でそういうことも可能ということである。

Q 住民サービスが向上するという話がなく、良く分らない。

事務局 新町の施策や、国の財政状況によって地方の財政がどのようになるかということであり、合併した後に、住民サービスがまだ厚くできるとか、もう少し節約しなければだめだといったことが出てくると思う。

3町村が合併協議に至った経緯としては、このままでは平成20年代に3町村とも基金がなくなり、財政運営ができなくなる。そうすると再建団体となり、国の管理下におかれ、自分達の裁量で行政が展開できず、サービスはカットされ、補助金もなくなり、使用料や税金が一杯上がり、行政が機能しなくなる状況が、他の町村の実態としてある。そういうことを避け、合併して自立していくことが、この合併協議に至った経緯である。

その他

Q なぜ合併をしなければならないのか。その原点が分らない。【-1】

事務局 なぜ合併をしなければならないのかではなく、なぜ合併協議をしなければならないのかという方が正解である。

合併が決まったのではなく、3町村が合併した場合の新しい町の姿、3町村が実施している事務事業がどうなるのかという協議を行っている。その協議結果を住民の皆様方に判断して頂き、各町村において合併をすべきだ、合併はだめだという判断になる。

なぜ今、合併の協議をしているのかと言えば、財政問題であり、後ほど財政シミュレーションで詳しい説明をするが、今のサービスを維持するのであれば、シミュレーション上は6年、7年で持っている貯金が無くなってしまうことから、最大の行革である合併について協議がされている。

8/29(日) 幕別町古舞近隣センター 19:00~20:45 23人参加

合併協定項目

Q 農業普及センターは現在、東部と中部と南部の3地区で指導を受けている。農協関係でも、幕別は東部で、更別と忠類は広尾線のグループであり、そういう不具合は、どのように考えているか。【14】

事務局 普及センターについては、具体的に道と話しをしたことはないが、新しい町ができた場合には、担当地域としての組み替えがあるだろう。もう一つは、

それぞれの町村における農業の主体を何においているかということで、そういった組み替えなり、人の配置が変わってくるのではないかと考えている。

農協の関係では、3町村で5つの農協があるが、農協は経済団体であり、町村合併による農協合併ということではなく、事業の統合や補助事業の関係で調整すべきことが出てくるかと思うが、それぞれの農協と新しい町が連携を図っていく中で、話しを進めていくことになると思う。各農協なり、その受け皿となる団体の方についても、専門部会などで事業の継続、町村が関与する補助金について、打ち合わせを始めている。

財政シミュレーション

Q 1年でかなり変わったというが、正確度はどのくらいか。

事務局 正確度については、現在の状況でいくところなるということであり、併しなかった場合と合併した場合との差に注目し、参考にして頂きたい。

事務局 一定の条件により推計するしかないため、ご理解頂きたい。

Q 確率としては、10%以下ということか。

事務局 現在をベースにするしかないため、見方としては、単独の場合で平成33年度の基金残高がマイナス99億円、合併した場合の基金残高は51億円という差があるということを理解して頂きたい。もし制度が変われば、単独の場合も合併した場合も、同じように悪くなれば悪くなるし、良くなれば良くなる。

Q 合併ありきで作った資料としか、みえなくもないが。

事務局 決してそういうことはない。むしろ単独の方が、職員にしても退職者の補充率は7割と、かなり厳しくみている。実際に平成33年度まで7割でいけるかということ、かなり厳しいものがある。

Q 単独で赤字になったら、どのようになるか。

事務局 現在多くの工事を実施するために起債を借りている。赤字になるとその起債を借りることができなくなり、事業はほとんどできなくなる。人件費なり補助金も、カットされる。

Q 赤字になれば、人件費も削減していくのか。

事務局 職員が血を流さずに町民だけが血を流すわけにはいかない。財政再建計画を立て、お互い痛みを分け合いながら再建に向かっていくことになる。

Q 国の合併補助金は、どのくらいみているのか。

事務局 合併補助金は5年間で2億7,000万円、交付税の合併補正が3億900万円、合併に対する特別交付税措置が4億2,000万円となる。

そのほかに合併特例債というのがあり、これは元利償還金の7割が交付税で補填される補助金的な性質がある。7割を補助金で頂き、残りの3割だけ

で事業が行える。更別と忠類は過疎債を借りることができ、これは元利償還金の7割が交付税で補填される。幕別町は有利な起債が借りられず、幕別がこのまま事業を行っていくと財政が大変になっていくことから、その事業を合併特例債に振り替えることにより、3町村合わせて32億ほどの合併特例債の振替効果がある。

また、合併特例債の中で基金造成分というのがあり、地域の振興、合併の振興に充てるための基金を造成することができ、16億5,000万円ある。これも元利償還金の7割が交付税で補填される。

Q 財政措置は何年間か。

事務局 合併補助金は5年間、特別交付税は3年間。そこで基金が一時的に増えるので、余裕がある間に人件費を減らすなど、そういう合併の効果ができる。

歳入に見合った歳出にする形から効果を生み出していき、最終的には半永久的に生きていけるような構造となっている。単独ではそういう国の措置がないため、限界がある。

職員を半分に減らせば、行政がやっていけるのかということになり、またサービスを全部カットしても限界があるため、3町村が一体となることによる行政改革、公共施設の集約などにより、経費が節減できるなど、1つになれば節減できるものがたくさんある。

その他

Q 更別や忠類の方が幕別より良い住民サービスが行われているが、なぜ合併しようとしたのか。【-1】

事務局 私は忠類村の職員であるが、1年半ぐらい前から合併の協議をしてきた。その中で大きな問題として、財政問題がある。忠類も更別も、幕別も同じであるが、このままでは平成20年代に基金が底をついてしまい、再建団体に入る可能性が非常に高いことから、合併の協議に向かっていかないとやっていけないということである。

再建団体になれば国の管理下におかれ、自分達で考えた事業も住民サービスもできなくなる。そうしたことを考えると、やはり合併をし、新しい町として自立をしていかなければならないという考えに立った。

合併は自立をする手段であって、合併を閉塞的に考えるのではなく、住民サービスを今のまま維持することができるかどうかは分からないが、若干低くなったとしても、住民の生活を守るためには、合併が1つの手段だという議論を踏まえてきた。忠類村では、住民にはかなり浸透していて、理解して頂いている方がかなり多くなっていることから、合併協議を進めている。

合併協定項目

- Q 「合併時まで」に、「新町において」調整するでは、住民は判断できない。12月の説明会までに詳しい資料を提示してもらいたい。【(1)】
- 事務局 協議会で決定された調整方針に基づき、分科会、専門部会で具体的内容を協議し、協議会に報告する仕組みになっている。住民生活に関係する項目は、可能な限り11月末ぐらいまでに報告していきたい。
- Q 平成17年3月議決、平成18年1月10日合併というわずかな期間に、すべてを先送りしている中で、決めることができるのか。【(1)】
- 事務局 合併までに間に合わせるべく、3町村の担当で努力していく。
- Q 「新町において調整」など分からないものが多く、決まってからでは遅いし、先がどうなるか分からないでは困る。具体的に決めて頂きたい。
また、当初は対等合併で進んでいたが、幕別町の基準を多く採り入れており、これなら調整に時間もかからないだろうが、なぜ幕別に合わせるのか。更別や忠類との具体的な検討内容を分かるようにして頂きたい。【(1)】
- 3町村の基金残高86億6,540万円の割合は、更別41%、幕別38%、忠類20%で、地方債は更別19%、幕別が69%、忠類が11%と非常にアンバランスであり、このまま新町に引き継いで良いものか。基金の多い所に地域自治組織として、例えば10~15億円を使っても良いという検討はされないのか。【3】
- 事務局 「合併後」に、「新町において」調整する項目は、177項目中の30項目、17%であり、その内容は新町において策定する計画などが主であるが、できるだけ早く、調整結果を出していきたい。
- 事務局 基金については、新町において設置する基金をどうするか、もう1つは法的に持つことができる地域自治組織、あるいは浜田那賀方式のような配分もある。地域自治組織に関わる基金については小委員会で検討され、新町において必要となる財政調整基金や減債基金などは分科会で検討している最中であり、いずれ協議会に提案される。
- Q 基金は住民が汗と血の出るような思いをして貯めたものであり、幕別は更別より基金が少なく、地方債が全体の69%も占めるほど多い。基金の比率が同じなら良いが、アンバランスにならないように、更別の住民に対する気持ちとしても検討して頂きたい。【3】
- 合併は重要な問題である。優遇措置を受けるために時間がないと急ぐのではなく、慎重に進めた結果として間に合えば良いし、間に合わなければ先に延ばしても、3町村の住民は理解すると思う。【(1)】
- 国民健康保険税は、給与収入300万円の人が倍くらいの負担になる。5年間の緩和措置はあるが、財源が無いからといって上げるのではなく、もう少

し良い方法がないのかどうか検討したのか。【10】

事務局 基金、地方債、協議の進め方は、事務レベルで答えられるものではなく、協議会委員が協議会の場で、十分にそれらを考えながら協議をして頂きたいと考える。

事務局 国民健康保険税は、現在の3町村の収支、現行税率、医療費の伸び等を勘案し、財政シミュレーションを作成した。被保険者の8割を幕別町が占めるため、「幕別町の税率を基準に」となったが、確定したわけではなく、専門部会、分科会で調整中である。

Q 肝心な項目が協議中、未協議なので、早急に詰めて欲しい。【(1)】

本庁は幕別町であるが、総合支所はどのような形になるのか。【2】

事務局 「新町において調整する」ものは、調整に時間がかかるもの、新町の首長、議会議員の政策的判断によるものがある。いずれにしても調整方針が決定次第、住民の皆さんが判断できるように、できるだけ早く示したい。

総合支所は、地域自治組織等小委員会に付託されている事務組織機構の取扱いの中で検討されるが、9月上旬にたたき台を提案する予定でいる。

Q 「事業内容について調整し合併時に報告」となっているが、その調整において、関係者の意見を聞く場面はあるか。【7】

事務局 案件にもよるが、公共的団体の取扱いや補助金・交付金等の取扱いなど、必要な項目については相談する。

Q 事業内容については、関係者にとっては非常に大きな問題であり、意見を聞いて頂ける場面を作って欲しい。【7】

事務局 一方的に決めることはせず、必要のある項目については当然、聞いていく。要望があったことを分科会、部会、合同部会長会議等に伝えたい。

新町将来構想

Q 地域別整備方針で、「更別村、忠類村は人口の減少を抑え」となっているが、任意協議会のシミュレーションでは、役場職員が半分になることから、人口は減少するだろう。札内に住宅団地を造成するよりも、更別村、忠類村の人口定住化政策を優先させて頂きたい。

事務局 新町建設計画小委員会に意見を報告し、可能な限り反映していく。

財政シミュレーション

Q 身の丈に合わない額の合併特例債を発行し、償還が重荷になっている話を聞く。自治体負担が3割とはいえ借金であり、なるべく発行しない合併が望ましい。特例債の発行額を少なくしたシミュレーションはできないのか。

事務局 起債可能額94億円のうち、任意協議会では81億円を見込み、法定協議会では約60億円を見込んだ。事業を膨らませるのではなく、幕別町の起債を特例債に振り替えることで、合併の効果が生まれている。

Q 更別村、忠類村は特例債を発行する意味がなく、幕別町だけが財政面で助かるだけなら、この合併はどうなのか。更別村、忠類村の人が納得する内容に使って欲しい。

事務局 新町建設計画小委員会に意見を報告し、納得できる特例債の使い方をしていきたい。

その他

Q 「新設合併」の方針が崩れているという懸念がある。答弁は知らない。【-3】

8/21（土） 更別村社会福祉センター 14:00～15:15 12人参加

質疑なし

8/22（日） 更別村上更別福祉館 19:00～20:40 23人参加

合併協定項目

Q 「合併時」と「合併時まで」の違いは。【(1)】

事務局 「合併時」については、何々すると、ある程度結論めいた表現になっている。「合併時まで」は、調整するという言葉が続くが、合併するまでに細かいところを検討し、合併時から統一、統合するということである。

Q 平成16年12月までに結論が出ないものもあるのか。【(1)】

事務局 調整に時間を要するものもあるため、合併の直前になるものもある。

事務局 第3者等との調整が必要な項目や新町において政策的な判断によるものについては、「新町において」という文言を使っている。

Q 一般職員の身分の取扱いで、職員数の適正化を図るとあるが、どのくらいになる予定か。【4】

事務局 合併当初の職員は約380人であり、人口3万人規模の類似団体の、水道や診療所など公営企業職員を除いた217人が1つの目標になる。総合支所では従前どおりのサービスを提供していくことから、職員数については、地域自

治組織等小委員会で事務組織及び機構の取扱いについて審議し、合併時における本庁と総合支所に配置する職員数、課、仕事を検討することになっている。今から10年先に何人必要だということとは言えない。

Q どのくらいの期間で目標の職員数になるのか。【4】

事務局 定年退職により削減していくが、世代間の均衡を図るため4割程度の補充率になると思う。

Q 国民健康保険事業の取扱いについて、もう一度説明して頂きたい。【10】

事務局 「幕別町の税率を基準に統一する」ということであり、幕別町の税率ぐらまで上げなければ、国保会計が成り立たないということである。急激に上げるということではなく、5年間をかけ段階的に上げることになる。税率を何パーセントにするということは、現時点では言えない。

Q 農業関係の補助金について、更別では乳検、ヘルパー、堆肥などに村から助成がある。更別は1村1農協、忠類は南十勝2町1村で、幕別は池田と2町で実施しており、その調整も難しいのではないか。【8】

事務局 更別農協、忠類農協、幕別には3農協があり、関連する農協と検討している段階である。ヘルパー利用組合のあり方についても、一気に統一することが難しい状況にあり、現在検討中である。

Q 国の補助金は、1町村に1つというものが多い。3町村が1つになった場合、補助対象地区などの調整が難しくなるのではないか。【8】

事務局 細かな内容の検討はされていないが、それぞれの補助事業については、これから様々な調整が必要になってくる。

Q 以前、子牛保育事業で補助申請をしたが、1町村1回ということで採り上げられなかった。補助事業の受け方が厳しくなるのではないか。【8】

事務局 事業の詳細については、完全に把握していないので、今後、部会において精査されていくことになる。

Q 「地域自治組織は権利の継承について今後協議する」、農業委員会の「新町において調整する」も何を協議するのか。調印までに間に合うのか。【(1)】

農協の役員をしているが、堆肥助成についての話しなどは1回もなく、莫大なお金がかかるのにどうするのか、一緒になったときにどういう扱いをするのかなど、1つも方向が出ていない。【8】

農協が公共団体とは思っていなかったが、「新町で一体性を確保するため速やかに」とはどういう意味か。4農協が5年経ったら1農協になるのか。農協が合併するのは大変な話であり、どのように進んでいるのか。【7】

更別は中部普及所で幕別は違うが、どうなるのか。香川地区は中部普及所

から重点地区の指定を受け、5年間の事業を行っているが、その事業はどうなるのか。この内容で説明会を開かれても腑に落ちない。【(14)】

事務局 合併協議に関する根本認識が違う。合併協議は、45項目の合併協定項目を構成する主な事務事業について、新町になったらどういう基本的な方向を持つのかという調整方針を決めることが合併協議であり、個々の1,400の事務事業を合併協議で決めるのではないということを認識して頂きたい。

新町が基本的にどういう方向性になるかを決め、3町村がすべて良しとされた時に、合併協定の調印となる。調印は、来年の年明けになり、平成17年3月に合併の申請を知事に出さなければ、現行の特例法の措置が受けられないことから、その時期を目指している。

1,400の事務事業には、新町になってからでないといけないものがある。例えば表彰制度、農業委員会の定数についても、まずは3つの農業委員会を持つという基本的な方向性が決まっている。ただし、新町において1つにする。その際の定数や選挙区は、新町において決めるという基本的な方向性を表しており、そういうことが合併協議で決まる内容と認識して頂きたい。

公共的団体は、すべてを調整の対象としているわけではなく、団体の設置・運営に関して町村が大きく関与しているもの、あるいは、その団体が町村単位にしか設置できない、例えば商工会や社会福祉協議会などを対象にしている。農協は公共的団体であるが、経済団体であることから、合併協議の中で合併をうながすのではなく、あくまでも自主的に合併を考えて頂くものである。

Q 大事で肝心の農協の合併は触らずに、お年寄りの年金とか後継者の結婚祝金は十分に調整し、難しいものは新町において調整するのか。【(1)】

事務局 農協の協力で土づくりや廃プラの処理を行っているが、町、農協、農業者の負担額などの調整をし、できることであれば合併時までには制度を統一したいと考えている。ただ、農協や農業者の理解が必要であり、必ずしも合併時において統一できるかどうかは今の段階では言えない。現行の制度を新町に引き継ぎ、新町になってから決定することも考えられる。

Q 合併調印が終わってから、新町において大事なことを決定するのか。【(1)】

事務局 基本の方針をどう持つかが大変なことであり、まずは合併協定の調印までに決めるのが合併協議である。個々の事業が1,400あるため、その中でも特に住民に関わりのある負担やサービスについては、できることであれば合併調印の前に協議会で報告したいということで、各専門部会において鋭意協議している段階である。

Q 小学校の統廃合も、すべて新町においてということなのか。【(1)】

事務局 児童数の減少による統廃合はあるかもしれないが、合併に伴う学校の統廃合の検討はされておらず、小中学校は現行のとおり新町に引き継がれる。

Q 更別は、中札内の特養施設や大樹の老健施設ひかりにお願いしている分野があるが、先日、大樹の老健施設ひかりの森先生が、合併の仕方によっては経営が大変になると言っていた。今まで南十勝の枠であったが、福祉の分野は3町村が一緒になった場合はどのようになるか。【6】

事務局 新町になると、幕別に特養施設などがあり、利用した方が良いと思うが、今までの経緯も尊重していかなければならない。特養施設の待機者は、なかなか入れないようであるが、幕別の特養施設は待機期間が短いと聞いたことがあり、幕別の特養施設を利用すれば、うまく流れができ、合併の効果が出るのではないかと思う。民間の施設の件については、コメントを差し控えたい。

新町将来構想

Q 将来構想に反対する理由はない。それは「総論賛成、各論反対」という言葉があるが、各論にも入りようがない説明内容だからである。11月に建設計画がまとまるというが、その段階で説明会があるのか。

事務局 平成16年12月の住民説明会で、新町建設計画について説明する。

その他

Q 各町村で住宅団地の造成をしているが、宅地開発の必要があって進めているのか。国内の人口が減少することを十分考慮して、開発行為をすべきではないか。【-3】

事務局 新町建設計画小委員会に、意見を伝える。

Q 12月の住民説明会で、住民が納得できなければどうなるのか。【-1】

事務局 住民が納得できない場合は、村や町へ意見を反映していくということになる。事務局は決まった内容について協議会だよりなどで、詳しくお知らせするので、住民が自分で判断材料を蓄えていく形でお願いしたい。

事務局 合併協議会は、合併をしたらどのような町になるのかという協議を行っているのであり、その結果を個々の住民、あるいは村が合併の是非を判断するということである。

8/23(月) 更別村社会福祉センター 19:00~20:35 18人参加

合併協定項目

Q 「合併時に統一する」は、合併が決まってから統一するのか、合併する前に統一し、このようになると、住民に情報が提示され、説明があるのか。【(1)】

事務局 「合併時に統一」は、ある程度方向が決まっている項目である。例えば、子育て支援用具貸付事業は、新町の事業として3町村全域に広げるという方向性が分かると思う。ただし、事業エリアが拡大することに伴い諸々調整しなければならないため、調整し合併時に統一という表現になっている。

Q 昨年の説明会で村長から、「合併ありきではないが、今のままではやっていけないので、幕別、忠類と対等で合併の方が今の更別を残すためには良い」という説明があった。合併するしないの判断は、議会等で検討されるだろうが、どうなったのか分からない内に合併されては困る。住民として良い悪いを判断するために、調整の結果はいつ頃出るのか。【(1)】

事務局 協議会で調整方針が決定されたのち、分科会、専門部会で協議し、幹事会で決定したものを協議会に報告する。住民サービス、負担に関わるものについては、11月末までに調整を行い、判断材料を示せるように進めたい。

Q 協議するなど、決まっていない項目は全体の何割か。【(1)】

事務局 大きく分け、177項目の協議を終えているが、「合併後」については、そのうちの17%、30件程ある。

Q 5割くらいは残っているのか。合併の期日が決まっているのに、内容によっては時間がかかるものもあるのではないか。【(1)】

事務局 協議会で調整方針を決め、それを受けて分科会、専門部会で具体的に事業を調整し、協議会に報告する。住民負担に大きく影響するものについては、11月中を目処に可能な限り出していききたい。ただし、時間を必要とするものや他町村、他機関との調整が必要なものは、合併時になるものもあると思う。

Q すべての調整結果を出すのは、時間的に考えても無理であり、平成18年1月の時点で、新町とそれに関係する団体にすべてを委ねるということを理解できるかが問題だと思う。

合併すると首長、議会議員、職員の体制も変わり、今の考えがそのまま行くとは考えづらい。何項目かは新町に引き継いで議論することになるだろうが、住民の意見を聞く任意もしくは準公的な組織があると、今の不安が解消されるのではないか。合併前に検討すべき項目が残っているわけだから、旧町村の何らかの組織で議論することが、融合していくのに必要と思う。【3】

事務局 時間的な問題もあるが、間に合わせなければ新町として発足できない。地域自治組織によって意見を聞くことも可能であり、意見を伝える。

財政シミュレーション

Q 今後、国の仕事、市町村の仕事の見直しが入ってくるので、市町村合併を進めていると考えられる。国の膨大な事務事業の何割が市町村におりてくる

かは分からないが、人件費、物件費の節約は、今日の財政規模、行政事務を前提としたものであり、どこの市町村でも作成している。新たな情報を得て、それを加味したシミュレーションなのか伺いたい。非常に漠としており、まゆつばとは言わないが、15年先は読めないのではないか。

事務局 三位一体改革、地方分権等、色々な問題を抱えているが、現時点では内容が不明な制度を盛り込むことは危険であり、現在の条件の基で、合併前と合併後と比較するとうなるという目安であることをご理解頂きたい。

Q 合併した場合も、各町村の今までの事業量がある程度加味しているのだろうが、事業量の落ちはどの程度か。

事務局 年度によって違うが、普通建設事業は平成15年は40億8,000万円、平成16年は27億3,000万円、平成17年度からはシミュレーションになるが40億、平成18年度は35億、平成19年度から22年までが30億、平成23年からが24億5,000万円と、歳入に見合った建設事業をみている。

事務局 落としたということではなく、今後3町村で予定している事業をベースに積み上げた。基本的には単独も合併した場合も同様に考えている。最終年の24億5,000万円は、将来どんな事業を行うか見込めないためである。

Q 合併した場合でも、平成33年も相変わらず単年度でマイナスである。基金は減り続け、いつかゼロになるのを先送りするだけなのか。

事務局 単独では平成20何年で基金が底をつき、行政運営ができなくなりますが、合併した場合は長期的視点に基づく行政改革や、歳入に見合った事業に変更していくこともでき、この程度であれば単年度収支の改善は可能と思う。

Q プラスに転じる可能性はあるということか。

事務局 そういう可能性は残っている。

合併協定項目

Q 基金について、もう少し詳しく説明願う。【5】

火葬場の使用料は新町で統一となっているが、忠類は大樹にある火葬場を使っており、将来どうなるのか。【11】

事務局 町村の条例により設置している基金が90億近くあるが、合併すると現在の町村が無くなるため、設置目的の無いお金になる。新町において目的を決めなければならないが、今後の協議の中で財政調整基金や減債基金など、いくつの目的の基金を作るかを決めていかねばならない。この協議項目では、すべて引き継ぎ、目的については後に協議するということである。

事務局 葬斎場の使用料は幕別町が町民有料、更別村、忠類村が村民無料となっている。忠類は大樹と共同設置であり、240万円とかなりの負担金を支出しており、応分の負担をして頂きたいということで、今回、有料ということで整理をさせて頂いた。忠類の火葬場については、一部事務組合を設置し、運営しているが、この関係は「一部事務組合の取扱い」の協議項目で調整をする。

事務局 使用料・手数料等の取扱いについては、8月27日の協議会で協議されることから、決定はしていない。その意向を委員に伝えて頂くのも方法だと思う。

財政シミュレーション

Q 数字のマジックでもあり、こうなるのであれば仕方ないが、幕別町の庁舎は建設されてから何年になるのか。このシミュレーションの最後の年までに建て替えなくて良いのか。

事務局 建築年は昭和47年で築32年になる。将来の確定的なことは申し上げられないが、シミュレーションでは予定していない。

Q 総務等の一般事務処理を行う職員は、すべて幕別へ移ることになるが、今の幕別町庁舎に入れるのか。手狭であれば改修などが必要と思うが、その予算はみているのか。

事務局 3町村合わせて約380人の職員になり、理想的には100人程度減らしていかなければならない。合併当初は総務・管理部門を本庁の幕別町役場に集約すれば、今の建物の面積では収まりきらない。当初は暫定的に合併協議会事務所などを使用しながら、将来的には今の建物に収まることを想定している。

その他

Q 合併の是非を問うのは、いつ、どのような方法で行うのか。【-1】

事務局 合併の是非は、協議会の協議結果を通して各町村が考えることになる。協議最中に折り合いがつかず決裂もあり得るが、協議が終了した段階では、各

町村において住民の判断を仰いだ上で、合併協定の調印をし、廃置分合の議決を議会に提案していくことになる。

Q 各町村で日程を決めて住民に合併の是非を問い、合併協議会は関知しないということで良いのか。【-1】

事務局 合併協議会は、合併の判断材料を提供するものであり、場合によっては協議の中で決裂してしまうこともある。協議内容については、きめ細かに住民に情報提供しており、普段からある程度の判断材料はある。それらを通じて、各町村において、日ごろから住民の声を聞いた中で判断していくことになる。アンケートや住民投票などの手法は、各町村に任された部分であり、協議が終了した段階で、各町村がどうするかという合意をとる形になる。

Q 合併の是非の判断は、合併で日々の生活がどう変わるのかであり、協議していない項目もある中で、十分に説明ができたと考えているか。【-2】

事務局 合併協議を終える予定の12月頃には、新町の姿の詳しい内容について説明できると思う。協議していない項目についても、今後提案していくことになるし、調整の結果についても報告し、また説明会を開催させて頂く予定である。本日は途中経過の意味で開催した。

Q 12月説明会の日程は。【-2】

事務局 12月は合併協議会が主催する説明会と、村が主催する説明会を合わせて開催したい。ただ、行政区を回るとすると年末であることから、村長等の都合もあり1カ月近くかかる。12月に1カ月かけて説明するということはできないので、2日か3日、ある程度の所に集めて相談したい。

Q すべての会場に村長、議長が来なくても、手分けして担当者が行えばどうか。そのぐらいの努力は必要だし、やって欲しい。少ない人数での座談的な話ならできるが、大きな会場での話しは緊張してできない。できるだけ細かく説明会を開催し、細かく意見を吸い上げ、住民が内容を承知するために必要だと思う。【-2】

事務局 協議会で行う説明会は、ある程度拠点的にしか行えないので、村の方でカバーして頂くことで、要望として受けたい。

Q 幕別、更別には用途地域があるが、忠類における用途地域の予定は。【15】

事務局 用途区域を指定しているのは幕別町だけで、更別、忠類の市街地に用途区域を指定することや都市計画区域を広げるとは、住宅の集まり方や空白区域が多いため難しい。なお、8月27日に開催される協議会には、都市計画区域は現行のとおりと提案する予定である。

Q 更別の4号区域の指定は現状のままで、忠類村では建築確認申請はいらな

いということでもいいか。【15】

事務局 知事が指定するものであり、今は幕別町の都市計画区域と更別村の市街地のみとなっている。これは合併協議の中で調整する案件ではなく、知事がどうするかだが、現状のままと考えている。

Q 村民が本当に理解できるかどうか、喜んで新町に行けるかどうか問題。12月にはある程度決定されるわけだから、決定されたものを説明し、理解してもらって合併に向かっていけるかどうか。その説明をもっと細かく、資料も文章だけではなく、グラフや絵を使って欲しい。【-2】

事務局 できるだけ分かりやすい情報の提供を心掛けていく。説明会の開催については、村との連携の中で、説明会に参加できる努力をしていきたい。

8/25（水） 忠類村ふれあいセンター福寿 19:00～20:45 23人参加

合併協定項目

Q 公共団体は、現行どおり引き継ぐとあるが、経済団体は従業員、人口の減少が心配であり、諸々の影響が出てくる可能性がある。各町村とも話し合いが進んでいないと思うが、新町に引き継ぐ前に、新町の町長の政策に任せるのではなく、事前に協議をしていく必要があるのではないか。【7】

事務局 各種団体に合併協議の状況を伝え、自主的に合併について考えて欲しいという話しを進めることとしている。

財政シミュレーション

Q 忠類村単独では、いつ基金が底をつくか。

事務局 任意協議会の時と同じく、平成23年に底をつく結果となった。

Q 財政的な面から合併は避けられないと思う。新聞報道を見ると、合併は最終目標のようであるが、合併は財政を維持するため、自治体としてのアイデンティティを守る手段でしかないと思う。今後も合併するかしないかという判断材料を提供してもらえればありがたい。

Q 合併した場合で、平成28年からマイナスに転じているが、事業の支払いなどが恒常的に続くのか、何か事業を予定しているのか。

事務局 1つ目の要因は、交付税の特例措置が平成28年度から段階的に縮小し、平成33年度には1つの町になった場合と同じ額になり、その差額が4億円ほどある。2つ目の要因は、単独の場合のシミュレーションを生かしているので、歳入が減ってきてても、歳出は財政運営できなくなった後も同じ額の普通建設

事業をみているためである。

Q 合併した場合の歳入総額はいくらか。また、7～8%の削減であり、一般職、特別職などの人件費がメインと思うが、このほかにはないのか。

事務局 歳入総額は平成18年度で182億円ほどである。合併の特例措置分も入っている。また、物件費46億円、補助費23億円は、今の時点である程度想定されるもの。これから決定する調整方針の結果については反映していない。

Q 基金が50億円もあれば、もう少し住民サービスが手厚くならないか。

事務局 50億円は贅沢をできる金ではない。激変がいつ来るか分からないため、50億円は適度な数字であると思う。サービスをもう少し展開するなど、余力が出てきた時に考えることになる。

その他

Q アンケートでもして全村民の意思を把握すべき。合併ありきで進められ、住民の意思は1つも聞いていない。合併すると誰が決めたのか。【-1】

事務局 平成13年度から住民の意見を聞き、その意見を踏まえながら、村長と議会でごこまできた。12月の説明会には村長も議会も出席し、最終的な意見は、お聞きする。今日の意見は村長に伝える。

Q 合併しなければ忠類村はやっていけないが皆さんどうかという話しは聞いていない。どこか片隅で決められている、納得いかない。【-1】

事務局 忠類村が合併することは全く決まっていない。合併協議会では、どういう町づくりが描けるのか、住民負担やサービスがどうなるのかについて協議している。この協議結果を住民の皆さんにお知らせし、それを判断材料として、来年1月頃に村として合併するしないの考え方を決めることになる。

Q 合併は住民の意向を十分に聞いた結果か。先走っているのではないか。住民の意思が決まり、さあ合併するという時にこの説明会があるべき。【-1】

事務局 合併は決まっていない。合併したらどんな町になるのかの協議をし、その結果を知らせている。それを住民の皆さんが聞いて、合併賛成、反対の意思を伝えて頂ければ良い。

Q 3町村が合併したらとあるが、これは違うし、住民が合併すると決めて、この説明をしているのか。幕別、更別、忠類の枠組みは誰が決めた。【-1】

事務局 平成13年度から逐一説明をし、確認をした。合併するかどうかではなく、どこまで協議が進み、どういう結果になったのかを中間でお知らせしている。12月の説明会で判断をして欲しい。